

令和7年(2025年)
サービス産業・非営利団体等調査について

令和7年12月5日
第1回 産業連関技術会議

総務省政策統括官室(産業連関表担当)

調査の目的、見直し内容

調査の目的

サービス産業・非営利団体等調査(以下「投入調査」という。)は、サービス業・非営利活動等を営む企業がその事業活動を行うために要した費用の内訳等の実態を把握し、使用表(及び産業連関表)の作成における投入額推計等の基礎資料を得ることを目的とする。

見直し内容

① 標本設計

前回調査ではSUT第2水準をベースとした産業における計数の精度確保を目標としていた。

今回は誤差が大きかった「その他の対事業所サービス」のみ、分割して目標精度を設定(他は前回同様)。

② 対象産業、調査票

■ 通信・放送業投入調査の対象産業を追加（調査の統合）

- ・ 調査票【情報サービス業、映像音声文字情報制作業】に「インターネット附隨サービス業」を追加
- ・ 調査票【郵便・信書便業、通信業、放送業】を新規作成

■ 不動産業投入調査の対象産業を追加（調査の統合）

- ・ 調査票【不動産業】を新規作成

■ 「と畜場」を追加

- ・ 調査票【専門サービス、広告、その他事業サービス業調査票】に「と畜場」を追加

■ 「調査票」、「記入の手引」の見直し

- ・ 「調査票」、「記入の手引」における質問の記載ぶりを改善し、適正な回答ができるように見直し

③ 企業アンケート・ヒアリング

「SUTに係る基本構成の大枠」を踏まえ、投入調査とは別に、企業アンケート・ヒアリングを実施

■ アンケート

- ・ 前回行ったヒアリング状況を踏まえ「社会保険事業団体」について、今回は個別に費用情報を収集

■ ヒアリング

- ・ 調査で把握困難な詳細項目の把握、一部産業について調査の代替（対象産業の一部変更）

① 標本設計

「通信業、放送業、郵便業(信書便事業を含む)、郵便局、不動産業」以外の産業

- 令和3年経済センサス-活動調査の結果を用いて、以下の規模区分・業種区分により層化
 - 企業産業小分類（一部細分類）別
 - 売上高上位8割、下位2割別
 - 複数事業所企業・単独事業所企業別
- 令和3年経済センサス-活動調査の結果における付加価値額／売上高比率の推定値の標準誤差が0.05以下となるように標本を無作為抽出(目標精度)
 - ※ ただし、上述の計算方法により算出された各産業の標本サイズが一定の規模を超えないよう調整
 - ※ 産業小分類（一部細分類）別に、産業全体の売上高の1%以上となる企業は、産業全体の付加価値率への影響が大きいため悉皆
 - ※ 必要な回答数を確保できるように、各層で悉皆層を除いた標本層のサンプルサイズは10以上。
回答率が50%程度(前回調査の実績ベース)と想定して補正を行うとともに、各産業の特性に応じて、法人企業を重点的に抽出しつつ、サンプルサイズを修正
 - ※ 廃業などにより調査対象から脱落が生じた場合には、原則として層ごとに代替の調査対象を選定

通信業、放送業、郵便業(信書便事業を含む)、郵便局、不動産業の産業

- 事業所母集団から、産業小分類別に、売上(収入)金額や事業内容について代表的とみられる企業を選定
- ※ 各産業小分類に属する各企業の売上(収入)金額が上位の企業から順に、各企業の公開情報を基に最新の事業内容等を確認して選定し、利活用面で支障のない数を確保

② 対象産業・調査票、③企業ヒアリング

対象産業

大分類	中分類
農業、林業	農業
情報通信業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附隨サービス業、映像・音声・文字情報制作業
運輸業、郵便業	郵便業（信書便事業を含む）
不動産業、物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業	専門サービス業、広告業、技術サービス業（他に分類されないもの）
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
生活関連サービス業、娯楽業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業
教育、学習支援業	その他の教育、学習支援業
複合サービス事業	郵便局
サービス業（他に分類されないもの）	廃棄物処理業、機械等修理業（別掲を除く）、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、その他のサービス業

調査票・記入の手引

- 前回調査同様、産業別調査票を作成し、仕入・材料費、消耗品費をプレプリントすることにより報告者負担の削減、回答率の向上を図る
- 単一産業企業(企業全体で把握)、複数産業企業(企業全体及び指定事業で把握)別に調査票を作成することにより、投入調査全体で、20種類の調査票を設定
- 「調査票」、「記入の手引」における質問の記載ぶりを改善することにより、適正な費用項目に回答が出来るように見直し（前回調査で、労働者派遣業における派遣労働者の給与が「役員報酬・給与手当」ではなく「仕入・材料費」に記入された事例があり、改善策を調査研究中）

企業アンケート・ヒアリング

- 特定の企業に集中している産業について、効率性の観点から、アンケート・ヒアリングを実施

令和7年調査の概要 - 現行案 -

調査対象	日本標準産業分類(令和5年5月改定)のうち、以下に掲げる産業に属する企業及び非営利団体 園芸サービス業、情報通信業、郵便業(信書便事業を含む)、不動産業、物品賃貸業[自動車賃貸業を除く]、学術研究、専門・技術サービス業[学術・研究開発機関、著述・芸術家業、純粹持株会社を除く]、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業[旅行業、競輪・競馬等の競走場、競技団を除く]、その他の教育、学習支援業のうち学習塾及び教養・技能教授業、郵便局、サービス業(他に分類されないもの)[自動車整備業、政治・経済・文化団体、宗教、集会場、他に分類されないサービス業を除く]
選定方法	事業所母集団データベースを母集団名簿とする(無作為抽出(全数階層あり)、有意抽出) ⇒サンプルサイズは約10,000
調査事項	①消費税の取扱い、②年間売上高、年間総費用等、③年間総費用の内訳、④資源ごみ等の売却益
対象期間	産業連関表作成対象年の1~12月
調査票	資料3別紙 参照
調査方法	■ 調査系統: 総務省-民間事業者-報告者 ■ 調査方法: 【配布】郵送、【取集】郵送・オンライン ■ 民間事業者の請負業務: 関係書類の作成、調査票の配布・回収、審査、疑義照会、督促、入力
調査期間	令和8年10月~11月
集計事項	■ 通信業、放送業、郵便業(信書便事業を含む)及び郵便局以外の産業 ①調査対象産業分類別、調査項目別構成比 ②調査対象産業分類別、資源ごみ等の売却益及び種類 ■ 通信業、放送業、郵便業(信書便事業を含む)及び郵便局 ③調査対象産業別企業全体の年間売上高に対する年間総費用の割合並びに調査対象事業の年間売上高に対する年間総費用の割合及びその内訳の割合(全国) ■ 不動産業 ④調査対象産業分類別、調査項目別構成比
公表予定	調査実施翌年の11月下旬(e-Stat)

[参考1] 令和2年 通信・放送業等投入調査

調査の目的

郵便・信書便業、通信業、放送業及びインターネット附随サービス業を営む企業が、その事業活動を行うために要した費用の内訳等の実態を把握し、産業連関表の作成における投入額推計等の基礎資料を得ることを目的として実施。

調査の概要(前回調査)

調査対象	日本標準産業分類に掲げる中分類－通信業、放送業、インターネット附隨サービス業、郵便業（信書便事業を含む）、郵便局に属する企業
選定方法	調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレームを母集団情報として、産業小分類別に、売上（収入）金額や事業内容について代表的とみられる企業を選定（有意抽出）
調査事項	①企業全体及び調査対象事業の年間売上高、②企業全体及び調査対象事業の年間総費用、③調査対象事業の年間総費用の内訳金額、④調査対象事業における物品の購入金額
対象期間	令和2年1～12月
調査方法	■ 調査系統：総務省-民間事業者-報告者 ■ 調査方法：【配布】郵送、【取集】郵送・オンライン ■ 民間事業者の請負業務：調査票の配布・回収、疑義照会、督促
調査期間	令和3年9月～11月
集計事項	①産業小分類別、企業全体の年間売上高に対する年間総費用の割合 ②産業小分類別、調査対象事業の年間売上高に対する年間総費用の割合及びその内訳の割合
公 表	調査実施翌年の7月（e-Stat）

[参考2] 令和2年 不動産業投入調査

調査の目的

不動産業を営む企業の活動に係る投入構造を把握し、産業連関表作成に必要な不動産部門の投入額推計の基礎資料を得ることを目的として実施。

調査の概要(前回調査)

調査対象	宅地建物取引業の免許をもつ企業
選定方法	<ul style="list-style-type: none">■ 国土交通大臣免許業者 　宅地建物取引業者一覧(国土交通大臣免許) (全数)■ 都道府県知事免許業者 　宅地建物取引業者一覧(都道府県知事免許)より都道府県に偏りがないよう選定(有意抽出)
調査事項	不動産業の分譲事業・仲介事業・管理事業・賃貸事業別の売上高及び営業費用の内訳
対象期間	令和2年
調査方法	<ul style="list-style-type: none">■ 調査系統：国土交通省-民間事業者-報告者■ 調査方法：【配布】郵送、【取集】郵送・オンライン
調査期間	令和3年10月～令和4年2月
集計事項	<ul style="list-style-type: none">① 事業種類別、売上高別の営業費用調査項目別金額及び構成比② 事業種類別、売上高別、専業・兼業・経営組織別の営業費用調査項目別金額及び構成比
公 表	調査実施翌々年の3月までに公表(国土交通省ホームページ)